

## 必要な書類と添付図書の例（完了）

完了検査に必要な書類は、建築基準法施行規則及び東京都建築基準法施行細則に定められています。表に、規則・細則等で定められている図書、及び必要と思われる図書の例を示します。

表 完了検査申請図書の例

図書の種類	図書内容
①通常の完了検査申請図書	<ul style="list-style-type: none"> <li>通常の完了検査申請に必要な図書</li> </ul>
②省エネ基準に係る工事監理の実施状況に関する報告	<ul style="list-style-type: none"> <li>省エネ基準工事監理報告書（モデル建物法 or 標準入力法）</li> </ul>
③いずれかの図書	<ul style="list-style-type: none"> <li>当初の適合性判定に要した図書</li> <li>当初の大臣認定に要した図書</li> <li>当初の性能向上計画認定に要した図書</li> <li>当初の低炭素認定申請に要した図書</li> <li>当初の計住宅性能評価に要した図書</li> <li>当初の長期優良住宅認定申請に要した図書</li> <li>当初の長期使用構造等である旨の確認に要した図書</li> </ul>
④いずれかの図書（省エネ計画等に係る計画変更手続を行っている場合）	<ul style="list-style-type: none"> <li>変更後の計画の適合性判定に係る適合判定通知書※、当該適合性判定に要した図書</li> <li>変更後の計画の大臣認定に係る認定書※、当該認定に要した図書</li> <li>変更後の計画の性能向上計画認定に係る認定通知書※、当該認定に要した図書</li> <li>変更後の計画の低炭素認定に係る認定通知書※、当該認定に要した図書</li> <li>変更後の計住宅性能評価に要した図書</li> <li>変更後の長期優良住宅認定申請に要した図書</li> <li>変更後の長期使用構造等である旨の確認に要した図書</li> </ul> <p>※ 建築確認の変更申請時に既に建築主事等に提出している場合は不要。</p>
⑤軽微な変更説明書（建築物省エネ法上の軽微な変更を実施している場合）	<ul style="list-style-type: none"> <li>軽微な変更説明書</li> <li>変更内容説明図書（A,B の場合）</li> <li>軽微変更該当証明書、当該証明に要した申請図書（C の場合）</li> </ul>
⑥その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>必要とする図書</li> </ul>

東京都（市街地建築部建築指導課、多摩建築指導事務所建築指導第1～3課）では事務の合理的な運用の観点から、表の②～⑥の図書の提出は、完了検査申請と同時提出ではなく、別途、完了検査現場等での提出でも可として取り扱います。

なお、完了検査にあたっては、図書内容・提出方法等について検査担当と事前の確認をお願いします。